3 陳情第 29 号

3 陳 情 第 2 9 号	余丁町集合住宅建設に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和3年6月14日受理、令和3年6月18日付託
陳 情 者	新宿区余丁町————————————————————————————————————

(要旨)

- 1 新宿区余丁町12-31新築工事について、狭い路地の住宅地を3トントラック 150台も土砂を運搬する工事の見直しを指導して下さい。
- 2 工事中及び建築後の管理のあり方について、近隣住民との協定書を作成するよう 指導して下さい。
- 3 今回の新築工事は、新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例 をクリアできるギリギリの建物であり、木造住宅地域の住環境を壊す原因となりま す。改善できる施策・方法を検討して下さい。

(理由)

1 近隣住民の生活、生命を脅かすものであるため

30坪の土地に地下1階地上4階のマンションが計画されています。住宅密集地で近隣住宅は築30年から50年を経ています。また、幼児から80代の高齢者まで住んでいます。予定地の前の道路は幅4メートルの私道であり、基礎工事の土砂の排出だけでも3トントラックが150台使われる予定です。工事の騒音や振動などで、近隣住民の生活、仕事に支障がでる可能性が高いです。また、RC造で、6メートルまで地下を掘ることにより、近隣住宅の不同沈下や壁のひび割れの恐れもあります。

2 住環境の悪化の懸念のため

予定のマンションは12平方メートルワンルーム8戸、17平方メートルワンルーム1戸、37平方メートルメゾネット3戸、計12戸であるにも関わらず、緊急車両駐車場、駐輪場、廃棄物の保管場所を設けていません。新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例にかからないようにギリギリの設計になっています。以前のアパート3戸から12戸に増えることにより、ゴミの不法廃棄、不法駐輪、騒音などの迷惑行為が、懸念されます。このようなワンルームマンションは、新宿区のスラム化を進めるものと思われます。

新宿区余丁町12-31において、2021年3月12日に建築申請が許可されました。上記の理由により、この計画は容認できるものではなく建築計画の見直しを求めます。